

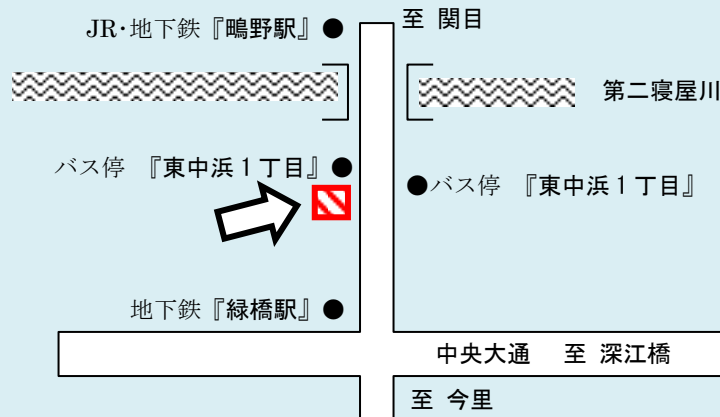
工場排水に関する『届出・相談』窓口のご案内

現在、『届出・相談』等の業務は、下記の場所において市内全域を一括して行っています。
ご不明な点につきましては、下記の担当までお問い合わせください。

対象業務

★下水道放流事業場からの **下水道法
大阪市下水道条例
水質汚濁防止法** に関する届出・相談の受付

案内図



- ・ JR または 地下鉄今里筋線『鳴野駅』を南下、徒歩 8 分
- ・ 地下鉄中央線 または 今里筋線『緑橋駅』を北上、徒歩 10 分
- * 車で来所される方は、近隣駐車場をご利用ください。

下水道部施設管理課水質管理担当〔下水放流関係〕

【所在地】

〒536-0024 大阪市城東区中浜 1-17-10 (東部方面管理事務所第 1 管理棟 6 階)

電話番号：06-6967-0981 FAX番号：06-6967-0982

*水質規制に関する新着情報はインターネットからご覧ください→

大阪市 排水規制

検索